

令和6年能登半島地震被災者支援制度等一覧【小牧市】

支援制度等	制度内容	問い合わせ先
被災者支援についての総合相談窓口	被災された方からの相談をお受けします。必要に応じて各種支援等に関する窓口を紹介するなど、本市で生活するための支援を行います。	市民生活部 防災危機管理課 TEL：0568-76-1171
生活福祉資金（緊急小口資金）の貸付	災害救助法の適用となった地域に住民票のあった世帯で、被災により当座の生活費が必要な世帯に、生活福祉資金（緊急小口資金）をお貸しします。	小牧市社会福祉協議会 TEL：0568-77-0123
生活保護の申請・生活困窮者自立支援相談	病気や障がい等によって今後働くことが難しく、まったく生活のめどが立たない方は生活保護の制度や生活困窮者自立支援相談を受けることができます。	福祉部 福祉総務課 TEL:0568-76-1126 (生活保護に関すること) TEL:0568-76-1196 (生活困窮に関すること)
国民年金第1号被保険者に対する保険料免除	国民年金第1号被保険者に対する保険料を免除します。	福祉部 市民窓口課年金係 TEL:0568-76-1124 名古屋北年金事務所 TEL:052-912-1246
介護保険料の減免・徴収猶予	震災により住宅又は家財について損害を受けた方に対し、保険料の減免、徴収猶予を行います。	福祉部 介護保険課 TEL：0568-76-1197
介護保険サービス利用料の減免	震災により住宅又は家財について損害を受けた方に対し、介護保険サービス利用料の減免を行います。	福祉部 介護保険課 TEL：0568-76-1197
健康保険の保険証が提示できない場合の保険診療	避難により健康保険証を携帯しておらず医療機関等で保険証を提示できない場合、氏名・生年月日・連絡先（電話番号等）・住所を医療機関に申し立てることにより受診できます。（後日加入している健康保険から患者あてに内容確認を行うことがあります。）	福祉部 保険医療課 TEL：0568-76-1123（国民健康保険） TEL：0568-76-1128（後期高齢者医療制度）
2次避難等による一時的な保育所等の利用相談	被災市町村から2次避難をされ、保育所や認定子ども園等の一時的又は短時間のこどもの預かり先が必要な場合の相談、支援を行います。	こども未来部 幼児教育・保育課 TEL：0568-76-1130
被災者の小中学校給食費	被災者の小中学校給食費を徴収しないこととします。	教育委員会事務局 学校給食課 TEL：0568-41-3251
被災された妊婦・子育て期の相談窓口	被災された妊婦及び子育て期の方から相談をお受けします。必要に応じて本市で生活するための支援を行います。	こども未来部 子育て世代包括支援センター TEL：0568-71-8611
乳幼児に対する健康診査の実施	被災者から申し出があった場合には、住民票の異動にかかわらず、避難先である自治体において受診できるよう配慮します。	健康生きがい支え合い推進部 保健センター TEL：0568-75-6471
健康相談	被災された方から相談の希望があれば、随時対応します。	健康生きがい支え合い推進部 保健センター TEL：0568-75-6471
予防接種法に基づく定期の予防接種	被災された方から相談があれば、随時対応します。	健康生きがい支え合い推進部 保健センター TEL：0568-75-6471
市営住宅の提供	被災された方へ市営住宅を提供します。	建設部 建築課 TEL:0568-76-1143
被災者への水道料金・下水道使用料の減免	被災され小牧市に避難されてきた方への生活支援を図るため、水道料金・下水道使用料を一定期間減免します。	上下水道部 上下水道業務課 TEL：0568-79-1314